

令和2年度 第1回公民館運営審議会 議事録

- 1 開催日 令和3年3月24日(水)
- 2 開催時刻 午前9時30分
- 3 閉会時刻 午前12時04分
- 4 開催場所 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
- 5 協議事項 ・2020年度公民館事業の実施状況について  
・2021年度公民館事業計画案について
- 6 報告事項 公民館及び図書館(室)の再編体制に係るご意見等について
- 7 その他
- 8 出席委員(7名) 西出委員、中森委員、小川委員、磯矢委員、西委員  
清水委員、西岡委員
- 9 欠席委員(7名) 速水委員、山崎委員、松本委員、福永委員、花垣委員  
桂口委員、岡山委員
- 10 事務局 中林教育委員会事務局長、山森学校教育推進監  
いがまち公民館中原館長、阿山公民館福谷館長  
大山田公民館円界館長、青山公民館垣内館長  
上野図書館中岡館長、  
中央公民館・上野公民館・島ヶ原公民館中井館長  
松尾副参事、森川主査
- 11 傍聴人 無し

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9:30開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局)司会

事務局長)開会の挨拶

事務局)公民館運営審議会委員紹介

教育委員会事務局職員紹介

会長)議事進行

協議事項

- ・2020年度公民館事業の実施状況について
- ・2021年度公民館事業計画案について

事務局)各地区公民館から順次説明(別紙資料1・2参照)

報告事項

- ・公民館及び図書館(室)の再編体制に係るご意見等について

事務局)説明(別紙資料3参照)

<質疑応答>

(委員) 前年度の利用状況と比べて今年度の施設の利用はどんな状況か。

(事務局) 4月当初から貸館の利用停止があり、上半期のところはサークルも活動を自粛しているところが多く、利用回数も少なかったということで、前年度よりは利用が少なくなっている。

(委員) 再編体制の施行時期は市としていつからの計画としているのか。委員の皆さんに認識してもらったほうがよいと思うが。

(事務局) 公民館の再編ということでしょうか。令和4年の4月を予定している。

(委員) 先ほど報告いただいた令和3年度の事業は実行できるのか。

(事務局) 令和3年度の事業はそれぞれの公民館の方で計画しているので、実施していく。

(委員) 来年度の計画を聞かせていただき、各公民館の特色というか地域の必要なことを一生懸命計画していただいていることがよく分かり、やはり各公民館の特色を今度再編していくについても十二分に生かした未来にさせていただかないと地域のニーズはそれぞれだから組織が令和4年にどうなっていくのか、この審議会も開催されないままに書面で報告され、方向性が決まったような形に進んでしまっているような中で、やっぱり組織そのものは統一にしても色々と思うところはあるので、この後の項目で意見として述べたいと思っているが、やはり最後の年である令和3年は各公民館の特色を生かしたものを、コロナ禍の中ではあるが、工夫して実施していただけたらと強く思う。その中で、1点青山の公民館の方にお尋ねしたいのは、私は読み聞かせというのは、絵本がいっぱいある環境の中で読み聞かせをしていくのがより望ましいと考えている。子どもと保護者にとって絵本に囲まれた中で読み聞かせを体験していくことによって、その経験を次また好きな絵本を選ぶというところ、好きな絵本に囲まれていくというところに意義があると思っている。ただ、場所を変えて読み聞かせをすればよいというものではないと思う。そこで、青山の図書室の移転が行われると聞いたが、今後の青山の図書室をどういう形でしていくのかということと読み聞かせをどのような形で行っていくのか、それと併せていがまの公民館は今新しい施設になり、この間各地域で懇談会があり、私たちの思いを聞き取る機会を持っていたいた時にも述べたが、いがまの図書室を別の場所に移していく計画があるが、そこで読み聞かせのスペースを図書室の中に設置するのは難しいかもしれないという見通しを聞いた。そこで、青山では今後どうするのかということ、いがまが今後どういう方向で行くのか具体的な話ですが、お聞きしたい。意見と質問です。

(事務局) 青山図書室のことですが、令和4年4月からは青山地域の複合施設の中の一画に青山の図書室が入ることになるもので、面積的にも今の青山図書室からすると3分の2くらいの広さになり、すごく狭いことにはなる。その中でも言われたように子どもたちが広げて絵本を選べるようなスペースは取ろうと思っており、クッションフロアのようなものを敷いて、小さくなりますが、その中で絵本に囲まれた状態で読み聞かせをしてもらえるボランティアがいたら、場所として貸し出すことが可能な状況は作ろうと考えている。あと、読み聞かせ自体だが、対象が子育て支援センターに行ってもらったり、青山の図書室の中で職

員が実施する以外にも地域の方が、例えば大人向けにするので大人向けの紙芝居を貸してほしいと言われて、地域の方が借りてこられて地域の公民館や地区市民センターで実際にされていることもあるので、読み聞かせをする事業については、図書室に限定しないで地域の中でより近い皆さんが楽しめる場所できるようにボランティアの育成にも力を入れていきたいと思っており、令和3年度は読み聞かせボランティアの育成を進めようと思っている。

（委員）ありがとうございます。やはりそういうふうな形でいくのがいいと思うので、是非いがまちの方もそういう形で今後進めてもらえるとうれしい。いろんな条件があるので、無理な部分もあるかも知れないが、子どもに絵本を与えることの意義、小学生に読書を薦める意義、それは将来すごく豊かな感性を持った大人が育っていくことの一つの大変大切なツールであると思う。子育てを大切にしたいという市長の方針もありますので、是非そのあたりは絵本の読み聞かせを楽しむイメージを広げることが大切にしてほしい。読み聞かせを会議室でもどこでもいいからしたらいいのではないと思っています。

（委員）今まで聞かせていただき、学校においても、色々地域の内容に合ったこと、また大勢の方が参加できることを考えてくれているということで、計画をしてくれてなるべく多くの方に参加いただきたいというのはあるが、多すぎてもダメというような難しい状況で、また昨年の春くらいから中止が続いて中止の決断もすぐに出たと思うが、今微妙な状況の時で開催する側としてはあまり中止にはしたくないという思いもあるし、世の中の動向で中止せざるを得ないという判断をしなければならぬ時もあると思う。そのあたりの判断は状況によりかなり難しいし、今年度より来年度のほうが難しい状況が来ると思うが、中止するのも開催するのも勇気がいるという状態で、内容については例年やってきていることもあるし、いいと思うので、実施が難しい時には判断だけはお願いしたい。

（委員）中森委員が発言されたことは、本当に私も考えていることで、いろんな事業については、それこそコロナ禍でいろいろ考えて工夫して取り組んでおられ、熱心な方がおり、それに取り組む公民館の職員の方々が連携してやってくれているのはすごく感じる。事業とか計画を立ててくれていることについては、それに反して次の項目の再編にあたっては、もうタイムリミットというか、日程だけが決まっていてどうなっていくのかわからない。しかも住民とか一般の者が置いてきぼりになっているという感覚を受けざるを得ない。やはり廃止とか、そういったことだけが前面に出してしまうと本当に良くなるのか不安ばかりで、今一生懸命活動しているものさえも気分が萎えてしまうようなことでは、やはり文化の薫る伊賀市でかっこいいフレーズで伊賀市を謳っているにもかかわらず、文化的なことは後回しのような感覚になってしまうので、私のような一般人で何も行政のことは分からないので、組織のことなど専門用語で語られても分からないのが現実である。しかし、一つのサークルに参加させてもらっており、楽しい続けてやりたいなというその気持ち、それはやはり大事にしたいと自分自身では思うので、そういった気持ちを持っている人が増えていくのが文化を継承していくことになるので、もう少し分かりやすい未来に向けた計画等を示していただける再編というのがモデルというかそういったことを示していただきたいと思う。公民館の活動の中で、いがまちとか青山で出前講座を開催されていると思うが、これ

はやはりいい取り組みだと感じた。他の地域の方でもこういったことを取り入れていくとより広い住民の方がこういった活動を知ることができるのではないかと思った。

（委員）私も先ほどからお話を聞かせていただいて、中森さんなどお話しいただいた委員さんの思いがすごく分かりやすく伝わった。私も会議に参加させていただいているが、もうこの会議自体もなくなるというのを数年前から聞かせられながらの参加で、なくなると言っているのに何を審議するのかという思いも持ちながら参加している。昨年度はコロナで活動を中止せざるを得ないということがたくさんあって、次年度は活動していくという形でもう示していただいているが、やはりリモートでされることはとても素晴らしいことで前に向いて進めていると思うが、年齢の高い方や不慣れな方々が公民館に行ったら楽しめていたこと、ここに集まることで楽しめていたことが、状況的に仕方はないので、なかなかそういう思いは満足せざるを得ないが、なかなか辛いところもあるかと思う。どんな人も少しでも以前に近づけるような活動ができるようにサポートを続けていただけたらと思う。私自身も活動をしています。昨年は何もできなかった。今年もまだ見えない状況ではあるが、集うことの楽しさはとてもよく分かっている。そういう楽しみが市民のみなさんの楽しみにつながるというのがなかなか見えにくい状況であり、少しでも実現していけたらいい。そのために何かできることがあればいいと思い、過ごしている。出前などのいろいろな活動を通してもっとたくさんの方が笑って楽しんで過ごしていただけるように進めてもらえたらと思う。

（委員）他所の地域がよく見えるというか、人間の本性のようなものがあって。青山の取り組みを聞いて、今年度最後になるのでこういうことをしていくと。そういう工夫をできることが素晴らしいと思うが、先ほど島ヶ原の計画で住民の意見を取り入れてと言ってくれたが、ここ何年間は同じような内容で、利用している人の要望が入っているのかも知れないが、項目にもう一つ入れたいというようなことが反映される公民館活動であるのかどうかをお聞きしたいのが一つと、この会議に初めて参加させてもらって、こういう状態が進んでいることがひしひしと分かってきて、これは令和3年度の計画だが、4年度はどうなるのか、この会が最後になるのかも知れないが、もう少し聞きたいと思った。

（事務局）いろいろなご意見ありがとうございます。まず、令和3年度の事業については、西岡委員が言われたようにコロナ禍がこの先どうなるのか分からない状況だが、できるだけ中止せずに実施できる方向で、回数を増やして参加人数を減らしていくなど、コロナ対策を講じながらできる範囲で実施をしていきたいと考えている。またオンライン講座、Zoomを使った講座も取り入れながら、できるだけ多くの方に事業に参加していただくような方法をとっていきたい。それと地域の出前講座について、それぞれの地域に合った講座を開催するというのはいいことであるし、地域のニーズに沿った事業を開催していくのもいいことであるので、身近なところで地区市民センターを利用しながら、近いところで参加できるような方法もとっていきたいと考えている。最後に小川委員が言われたように4年度からどうなるのかということについては、5番の報告事項の中にもあるので、その時に回答させていただきたい。

（委員）委員会の開催は今年度最初で最後であり、コロナ禍の中で開けなかったという状況

の中で開催しているが、来年度の事業の中で一般に言うコロナ禍の中でのモデルと言うか、公民館活動のモデルのようなものを沢山見つけてもらったらいいと思う。サークルなど生涯学習団体の方がいろいろな活動をしているが、地域の核になっている公民館の場所を確保してもらいたい。今までの活動の中で交流することはリモートなどでは通じない文化だと思う。中身を継承するという意味で、先ほど言われた伝統文化も含めて、リモートではできない心を耕す部分は大切にしてもらいたい。

(委員) 令和4年度からの体制について、新しい条例等ができるのかどうかということ、それから公民館という名前がなくなったら、各公民館で活動しているサークルは中央公民館を使えるのかなど具体的な内容についてサークルや団体が不安を持っている。

(事務局) 公民館の再編があるが、サークルについては地区市民センターを自由にお使いいただけるし、今まで通りのサークル活動をしていただくことができるので、地区公民館という名前はなくなるが、より身近な地区市民センターを利用して活動いただきたいと思う。

(委員) 再編体制についての資料が今回の資料にないのはどうしてか。先に送っていただいたが、見ただけのイメージではなく、どのように変わるかという話を簡単に一通り説明していただきたい。

(委員) 小川さんの意見に関連してよろしいでしょうか。そもそもこの会議をする前に意見を聞いていただいたのは1月です。それまで私たちには何も知らされていなかった。資料のようにこんなに具体的になることは聞いていなかったし、市の当局の意向のままに進んでいるように思えるし、私たちはなぜ委員をしているのか、私たちの意見を全面的に取り入れてもらわないといけないわけではないが、意見を募ることや審議会を開催するならもっと前に、集まるのは無理であったとしても、せめて昨年早い時期に意見を募るとか何かしてもらえればよかったと思うし、市が生涯学習課が思うように進んでいると捉えてしまうが、そうではないのか。私たちが説明を受けて意見を述べればそれが活かされていくのであれば意見を述べるが、令和4年の4月1日から実施することを報告として決まったことを伝えるのか、そのあたりの今の捉え方と言うか、進み具合、それから審議会の存在意義、そういうのもただ形式的に開催して了承されたのですぐに進めていくというためのものであるなら、時間をかけて討議する必要はあるのかどうかと思うが、いかがか。

(事務局) まず、小川委員からお尋ねのありましたことです。資料を配付しましたので、まずその説明からさせていただき、中森委員への回答をさせていただきたいと思う。よろしくお願ひします。

(事務局) 中森委員からの質問について私の方からお答えさせていただく。杓子定規なお話をさせてもらうと、この審議会は何をするかということだが、公民館事業の進行管理に関することであるので、事業の進行管理をしていくのがこの審議会の一番の役割をお願いをしていると考えているところ。公民館と図書館の体制については、来年度大きく変わることを今説明させていただいたが、これについては、市や教育委員会、そもそも公民館の体制自体を決めていく委員会や議会、説明会に回っての地域のみなさんからの意見を反映し、最終的

に固めたということである。本来なら1月に審議会を開いて、今の説明もしたかったが、情勢により、紙面での説明に代えて意見をもらったということである。このあと、先ほど来年度事業の協議でもいろいろな意見をもらったので、それを中心に議論を進めていきたい。

(委員) 審議会の役割というのは事業の進行管理をするところか。これまでの事業の結果とこれからの計画について審議するのが私たちのここでの役割か。

(事務局) はい。先ほど杓子定規なお話とお断りしたのは、そのことであり、審議会の役割は審議会規則に書いており、そういうことになるが、もちろん公民館の運営に関することは、こちらで決めるという位置付けではないにしろ、きちっと説明をして、少なくとも意見はもらわなければならないと事務局では考えているので、この会議をもっと早い時期に開催したかったが、今年度はできなかったので、書面に代えたことはご理解いただきたい。

(委員) 分かりました。審議会の役割は進行管理が主だが、再編体制についても意見を聞くと捉えてよいか。意見は申し上げていいということか。

(事務局) 意見はまとめているが、この会議で意見等を出してもらい、今答えられる質問については答えたいと思う。

(委員) 1つ確認したいのだが、公民館で活動しているサークルの拠点は、今まで通りという返事だったと思うが、それでよいか。

(事務局) 活動拠点は地区市民センターを使って活動をしてもらうことができる。

(委員) 地区市民センターというところを使っていなくて、今は公民館を使っているが、それが地区市民センターに代わると考えてよいか。

(事務局) そこは、まだ決定していない。西委員は大山田公民館を使ってサークル活動をしていると思うが、今の大山田の地区公民館については、伊賀市の公共施設の最適化計画の中に上がっているのので、建物を壊すことはないのので使ってもらうことは可能かと思うが、そこに山田の地区市民センターになるのか別のところになるのかはまだ不透明だが、その地区市民センターを利用して活動してもらうことは可能であり、どの地域の地区市民センターでも活動してもらうことができる。

(委員) ということは、今現在は今まで通り使えるという返事はもらえないということか。

(事務局) 大山田公民館の今後について現時点では決定していない。

(委員) それと、図書館について上野、北部、南部の三箇所を集約するという計画で先ほど上野図書館の方からも話があったが、インターネットで予約して、本の配送サービスという方法は私自身経験がないが、インターネットで借りたいものを選んだら自宅に図書が届くということか。

(事務局) すみません、これも大変杓子定規なのですが、この件に関してもう少し広げて後ほどお話させていただきたい。

実は図書館は図書館協議会というところがあるので、そちらで協議することになっている。ただ、質問いただいたので、上野図書館のことは、上野図書館長に先に答えさせます。

(事務局) 私達から皆様への周知不足なのだが、図書館に来てもらわなくても、インターネットで図書館のホームページから本を選んで、近くの図書館に取りに来てもらうというサービスである。ご自宅に本を配送させていただくのではない。

(委員) 近くというのは今現在ある図書室ですか。

(事務局) そうです。

(委員) 3エリアになると遠くなるということが現実だと思うのだが、それとは別な案はないのか。それで決定か。

(事務局) 今はそう考えている。ただ、言われるように地域は広いのでこれからは新しいサービスを考えていかなければならないというのは、図書館協議会の中でもご意見をいただいているので、今はこの決定で方向性を示しているが、さらに新たなサービスが必要であるならば、私も議会でご意見いただいて作っていかねばと協議会の委員さんと話をさせていただいている。

(委員) 私の個人的な意見だが、本を借りたり返しに行く際に、本を見て新しい本を借りるというかたちで図書館を利用している方がたくさんいると思う。それが、インターネットを使ったらと言うが、たくさんある本の中から自分がこれと決めていけばいいが、そうでなければ実際に見て、面白そうだなと思う本を見つけて初めて借りる気持ちになる方もたくさんいると思う。返却ポストの設置だけではなく、詳しくは分からないが、現在、検索用パソコンが置かれていて、検索して選んで貸し出し予約ができるのですね。コインロッカーのような貸出ボックスを返却ポストの横に設置するというのも一案かなと思う。まるっきり図書がない状態で、返却ポストだけが置かれる状態というのは、図書から離れる状態になるのではないかなと考える。以上です。

(事務局) インターネットというのはあくまでも手段で、本来は図書館に来ていただいて、閲覧していただくというのが一番良いかなと思っている。検索のパソコンは二十何万冊全ての本を検索することができ、上野図書館だけではなく6館全ての図書を検索していただくことができるし、遠方やお勤めされている方から、図書館に来られないというお声をいただいたので、ネットワークの予約も取り入れさせていただくという計画を進めている。貸出ボックスについては、財政面でも厳しいものがあるが、委員さんからのご意見もあるので、新しい図書館ができたときに、そのようなサービスの必要性をご意見として頂戴させていただきたい。ありがとうございます。

(委員) 図書館自体が減っていくわけだが、今ある図書館でさえ少し遠いと思われる方もあると思う。ですので、定期的には無理かもしれないが、移動図書館のようなものの計画はないのか。

(事務局) 移動図書館については、図書館協議会の委員さんからも市民の声として頂戴しているので検討していく。

(委員) 理解しづらい点があったが、資料2の3ページの、地区市民センター市直営の場合と、指定管理の場合の2つあるのはどういうことかというのが1点と、支援員というのは新たに設けるということで、今までは居なかったのかという確認が1点と、それから以前からの社会教育委員というのは関係ないものかなという質問が1点の3点ある。それから図書館のことだが、4ページの機能及び役割の②及び③に記載の「上野図書館からの配送サービスは継続し、」のところですが、現在の郡部の5箇所ということなのか。

(事務局) 社会教育支援員は郡部の方には配置しておりません。上野地域には既に公民館事

業を自治協議会に委託しているので、今年度は推進員という形で市民センターに1名ずつ配置している。それを全市的に地区市民センターに1名ずつ配置させていただきたいと思っている。ただ、島ヶ原地域については、既に住民自治協議会のほうで活動をされているのと、地区市民センターと島ヶ原公民館は島ヶ原会館にあるので、少しこの体制とは違ってくると思う。これは一律伊賀市全域に出した資料になっているので、島ヶ原についてはもう少し個別に対応させていただきたいと思っている。

市直営の指定管理ということだが、地区市民センターの指定管理という制度については地域づくり推進課というところが進めている制度なので、支援体制を記載させていただいているのみになる。社会教育委員というのは、別に審議会として審議をさせていただく場があるので現在も存在している。あるところは市直営で、あるところは指定管理というかたちがずっと残っていくということである。

(事務局) これは教育委員会の担当ではないが、分かる範囲でお答えさせていただく。地区市民センターはそれぞれあると思う。例えば大山田なら山田地区市民センター、伊賀市内には府中地区市民センターというように、地区市民センターが三十数箇所ある。それらは全て市直営ということになり、市が雇用した職員にその運営を任せている。所長も市が雇用している方をお願いしている。それに対して指定管理というのは地区でその全運営を、人材も含めてしていただけないかというお声掛けをしていると聞いている。令和4年度から指定管理にするという立候補があれば、そうさせていただくことになる。それが出来ない地区は、今まで通り、市が直接運営をするということになる。教育委員会で考えているのは、市直営の市民センターについては、社会教育支援員は今まで通り市教育委員会から雇用させていただくことになる。市直営でなくなった場合は推進員も地区のほうで雇用させていただきたいと考えている。

(委員) そのことについてお尋ねする。ということは、雇用の体制について、市直営は市が行い、指定管理するのであれば、人選も含めて自治協議会が雇用していくと捉えてよいか。

(事務局) はい。例えば西柘植地区市民センターには2名おり、2名は言われるとおりです。もう1名、教育委員会から配置させていただく支援員も地区で選んでいただきたいと思います。今のところ教育委員会ではそう考えている。

(委員) ということは、最初に言われた公民館の支援員さんについても今後は研修も含めて・・・私が思うのは今行っている公民館事業が、形こそ変わるかもしれないが、やはり中身の充実した、そこの地域に根差して、地域に合ったものを一生懸命考えて行ってくれているので、それがもっと、細かな地域に適したものをこれから行っていこうと私は捉えたが、それに関わる人材が、各自治協議会で誰を雇用するかの際に、どういう形で・・・その地域に本当に適した方が居て、条件など含め、お任せできるという方を雇用できることが、どのくらい可能なのかと思う。要するに直営の地区市民センターか指定管理の市民センターかによって、支援員さんの力量というか、人選、研修体制などについて、地域を良くご存知の方のほうが、地域の皆さんのことも分かりやすいということもあるかもしれないが、そういう方が居ない場合、条件に合わなくてもお任せするという事になったら、せっかく今まで積み上げてきてくれた公民館事業の質が低下していくことになったら心配だなと思う。先

ほど言われた横串の大切さということから考えてもやはりどこの市民センターでも同じようなレベルであることを保ちつつ、それぞれの特色を活かしていける運営が出来る体制を整えていただければと思う。今、市民センターの職員さんは直営だけど、その人選というのは自治協議会がしているのですよね。

(事務局) すみません。この議論を深めていくと、とても時間がかかる内容になってしまうので、ここまでにさせていただいてお答えさせていただく。まず、冒頭に申し上げた通り全地区勝手にしてくださいということではなく、地区市民センターも、今でいう公民館活動、今後は社会教育活動、生涯学習活動という名前になるが、要は公民館活動と地区市民センターの活動について、どのようなものをして欲しいのかということをして市が明確にして地域にお願いするわけである。そして地域はその役割を果たせる人がいる、それから地域が運営出来ると確認していただいたうえで、指定管理に立候補していただくという流れになっている。ですから人選出来ない地区については今まで通り市が直接担当させていただく。

(委員) その判断は市がするのか。

(事務局) 地域です。すみませんが、この件はここまでにさせていただきたい。

(委員) 後退することなく前進していけるような、市民の為の活動であって欲しいというのが願いです。

(委員) よろしいか。本来の審議の中身とは僕も報告を受けた形でいろんな論議もしていただいたと思う。

(委員) もう一つだけいいですか。こういうことを地域住民が知らないというか、これから市民センターがどうなっていくかとか、今までの活動がどうなっていくかということを知っている人もいれば知らない人もいると思うが、今後はそれぞれ利用する地域住民が分かり易い方法で、是非誰にでも分かるかたちで教えてもらえたらと思う。それだけです。

(委員) よろしいですか。今のご意見ごもっともな話で、再編体制に移るにあたって、説明がアンケートの方にも少し書かれているので、考慮していただくという形になると思う。今聞く限りで私の思いとしては、今までの公民館活動で培ってきた部分とか、そこに集まっているサークルや生涯学習に関わっている人達を再編すると、どうも積み残しがあったり、切り捨てがあたりということがあるので、是非慎重に新しい体制に移って行って欲しい。特に公民館活動や生涯学習は、心を耕す仕事にかかわっているという意味で、本当に心を大切にしたい引継ぎをして、新しい体制に移っていただけたらと思う。

(委員) 最後に一つだけいいですか。お願いしたいことです。住民たちはとても不安な状態なので、今日決定したことや、いろんな審議会で決定したこと、未解決のことをはっきり分けていただいて広報活動をお願いしたいと思う。何が分かっていることなのか、何が決定したのかまたは未解決なのかということ、住民達に分かり易く報告していただけたらと思う。

(事務局) そうしましたら事務局としては説明を最後にさせていただきたいと思う。まず公民館の再編について、教育委員会にとって最も心配ごとである。来年度事業の計画を説明させていただいたが、その計画を遂行する際に、再来年はどうするのかということ、きちんと議論させていただいて進めたいと考えている。勿論いろんな事業については、主に活動し

